

全国福祉保育労働組合  
東海地方本部

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-7

労働会館東館405

TEL 052-881-2971

FAX 052-881-2998

e-mail fukuhotk@onyx.dti.ne.jp

http://www.fukuho-tokai.jp/

発行責任者/横井 あかね

# 風光



## 第二十一回地本定期大会

九月九日(日)労働会館東館ホールにて第二十一回定期大会が行われ、八年度運動方針・秋闘方針・新役員体制を確立しました。大会には代議員・オブザーバー・執行委員を含め約百六十人が参加し、来賓の方々や、顧問の小早川さん・平出さんから励まされる挨拶をいただきました。

今年の発言は十五本でした。どの発言も、働く状況が大変厳しい中で、自分達らしい分会活動を目指し奮闘している様子が伝わってくるものでした。「大変だけど、大変な時こそ皆で語り合える分会活動を大切にしたい」そんな発言が多かったと思います。「仲間がいるってうれしいね」はまさにその中で実感することです。各種別や専門部のところでも、コソコソと活動を積み上げ、仲間の輪の力で取り組みを進めている発言がありました。明日からの働く元気が充電できた大会でした。



退任する執行委員の皆さん  
「お疲れ様でした〜!」



### 【発言紹介】

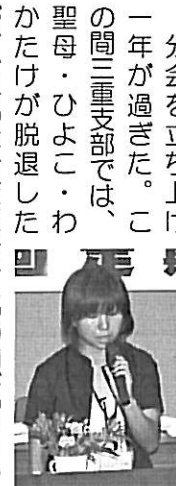
「ゆたかユニオン」の間の活動について

ゆたかユニオン 菅本代議員

一年前に、労働条件を良くし守るためにあえて立ち上げた。かつてゆたか福祉会が労使の癒着により起こした過ちの深刻さが見えてきた。民主労組、ローカルユニオン、ゆたかユニオンで、ゆたか支部の結成準備をこのながら、合同で一致できる要求を探し、要求提出・回交してきた。六五〇円に上がった給食費負担額が以前の四〇〇円に戻るといふ成果もあった。一緒にやること、数も大事である。今後はトータル人事システムなど労働条件をどうしていくかが一番の中心になる。見直していける組合活動をしたい、決意表明とする。



「ぐみの木分会状況・福保労に残った理由」  
ぐみの木分会 佐々木・清水代議員



分会を立ち上げ、一年が過ぎた。この間三重支部では、聖母・ひよこ・わかたけが脱退したが、ぐみの木分会では二人の仲間が増えた。日々の働き方や思いを交流する為に二ヶ月に一回分会会議を始めた。元気に長く働きつけられる勤務体制の見直しなど、働く環境作りを理事会に要望し改善。組合員と理事会と保護者で環境問題小委員会が作られた。また、鈴鹿市への要望書もまとめ提出、懇談会を行う。多くの組合員で現場の声をしっかりと伝えてきたい。

三重の仲間が福保労を脱退した時、ぐみの木分会もそうするのかな位に思っていたが、地本の人たちと話す中で、組合を自分たちがいかに利用するか、まだメリットを感じるくらい活動をしていないから判断は活動してからでもいいのではないかと思っただ。また、三重の福祉保育の運動という視点からも、福保労に残るのが役割と思った。一人一人がどう思っているか、なんでも言い合える組合を目指して行きたい。

「〇七春闘のまとめと〇八年度の活動について」  
みなと福祉会分会 河辺代議員

今春闘は三回回交をした。自立支援法の日割り単価の影響で土曜開所(11週休二日制をくずす)を迫られたが、分会員全員で「土曜開所するならば必ず定期昇給を」と赤いハチマキをしめて回交に望んだ。社会館・そよ風・ちよだの合同回交の様に七回は粘ろうと思っていたが、理事会側が譲歩案を出してきて三回で妥結した。若い分会

員が自分の言葉で伝えた事が良かった。〇八年度も参加者が少なくても必ず定例で分会を開き、分会二ユーも出していききたい。組合活動は大変だが刺激になる。分会に返せる事が大事なので、地本・支部にも結集して「仲間がいるってうれしいね」と思えるように頑張っていきたい。

「臨時職員の労働条件を良くする運動を通して」 新瑞福祉分会 松木代議員

名古屋市の補



助金削減に伴い、理事会側から臨時給が八〇〇円スタート昇給制から八八〇円スタート九五〇円昇給止まりや、ボーナスの〇・八五ヶ月分削減等が提案された。すぐに、分会二ユーを作り、臨時の意見を聞く会を開いた。「理事会は臨時がいてこそ成り立っている」と言いが本当にわかっているのか? 「九年掛かって八八〇円になったのに...」この職場が好きだけど、このままではここを去ることになると涙ながらの訴えが出された。これを元に、①納得のいく説明を②ボーナスは年間一・八五ヶ月分を③経費を反映する昇給制度を④新年度雇用について臨時全員に希望を聞く事、という要求書をまとめ回交した。十二人の臨時が参加し発言もした。結果、年間一七〇〇時間以上勤務の臨時は十円/一年の昇給をすることが勝ち取れた。スタート八八〇円は良いことだが、昇給上限があることで労働条件の引き下げになった臨時もいる。長年働いている臨時職員の要求をどう改善していくのかは今後の課題。今回の運動を通して一番の

成果だと思っるのは、「聞く会」や回交で、臨時の思いを聞いて確認できた事。分会の中に臨時もいるが、なかなか生の声を聞く会議にできていなかった。良い仕事をしたい思いはみな同じ。保育についての悩みも一緒に話し、解決に向けて一緒に考えていく事が大事だと思っ。

「学内保育所について」

名市大どんぐり分会 加藤代議員

名市大は独立行政法人となった。五月、大学内保育所を作るというアンケートがとられた。二十四時間や病後時保育があれば預けるかといったようなもの。現在空いている西棟を改築してそれに充てる話を聞いたので、保育環境としてどうなのか、学内保育所とどんぐりは併設なのか等の質問状を提出。その後、どんぐりを見学に来た学長に「どんぐりは無視できないが、将来は一つに、民間委託も避けられない」と言われたり、八月に入ってから「どんぐりが事業拡大できるならやってみようから見積もりを」と言われたり、見積もりを出しに行く準備を整えたら、「企業に委託する」と言われたり。福保労や大学職員労組とともに「保育所を考える会(仮)」を立ち上げ進めていく予定だったが、振り回されている。どんぐり運営委員会に請け負いたい方向で固めたが、運営委員会に「経営と保育は無理」と言われ、運営委員会が承認しないのなら大学側も受けられないと言われた。十月公募、四月開所予定。学長に出した要望書の回答は、運営委員会が承認するなら再考ともあったが、公募に応募するのか、公募自体を阻止していくのかも考える。皆さんに力を借りることもあると思っ。よろしくお願ひします。

「職保部会の活動」職保部会 岡村代議員

六月、名古屋市病院事業本部が企業委託に向けての調査を始めたという情報が入った。至急職保部会で「企業委託はしないです」との要望書を作り七月に病院事業本部へ持っていき話をした。市側は「あくまで企業委託の調査であって、やりません」と弁明。先に先に手を打つ必要を話し合い、病院支部にいっしょに反対運動をしていくと共に、これからの子どもたちの保育に将来展望を持てるようにしていきたいからと、話し合いの申し入れをし、八月に実現。企業委託になるかどうか学習会や、病院職員にこちらからアンケートをと話している。二〇一〇年で城北病院が移転するに對し、四つの市立病院内保育所で、将来展望を含めどうしていくか一致させていく。合研の院内保育所の分科会では、「保育所は病院になくはならない」という意見を貰って元気になった。二十四時間保育や認可運動など、すべてはできないけれど夢はある。皆に支えられている実感もある。名市大のことも支援お願ひしたい。



「地域共保の現状と展望」

荒畑もちの木分会 鈴木代議員

市交渉では大勢の応援参加有り難う。現在県下は五か園中一か園、名古屋市内は四か園中二か園の加盟になった。県下では正規が一人の職場も多く大変。病気になる人もいる。月給は十万円程度。加盟増は難しいが誘っていききたい。名古屋市内は子育て支援や一時保育などで正職三人はいるが、

財政はきびしい。組合として、自分たちが経営者ではなく労働者としての視点が大事。補助金なしの無認可保育施設は市内六十ヶ所あるという、声をかけていきたい。認可に向けての活動や補助金増額をやってほしいので力を貸してほしい。

「私たちにとっての組合」

名東保育園分会 川口代議員

他分会と成り立ちの違いもあり、要求を勝ち取っていくという実績や雰囲気がなく、日々の仕事の忙しさや、年休が取れない中の事業拡大もあって、皆一杯一杯です。している。どういふ分会にしていくかが課題。そんな日々だからこそ、毎月定例日に集まりの分会を開くことは、「コミュニケーションを取り合ったり近況を報告しあう貴重な



健康サポート 一口情報

健康で安全に働くための全国交流集会 IN 犬山

10月20日(土)~21日(日) 迎帆楼にて

特別講演

「労働組合にいのちと健康を守る課題をどう位置づけるか」 全労連小田川義和事務局長 分科会

- ①メンタルヘルスケアと職場復帰
- ②労働安全衛生委員会をどう機能させるか
- ③リスクマネジメントを学ぶ
- ④労災認定の取り組み

参加申込み・問い合わせは地本まで!



場となっている。また、闘争はできなくとも、自分たちの現場の思いも知ってもらいために、園長と懇談した。「身体を大切に！体制をやりくりして休みをとっていい」という話をしたのは大きな一歩。不満だけならぬよう、自分達から積極的に外へ出て行き学習会に参加している。未熟な分会だが、支部に支えられている。今後健康でいきいきと働き続けるためにも、自分達なりの組合を作っていきたい。

## 「シリーズ名物組合員」 名市大どんぐり保育所分会の皆さん

加藤洋則「コアな自転車マニア・・・ツール・ド・フランスにも行ってます。自転車について語らせること止まらないので、初めから語りませせん。去年、僕の永遠のアイドルと結婚しました。ちよっとむかつきました。

よく海に潜りに行ってます。日本国内に限らず、海外の海にも。自然と触れあう素敵な趣味だと思いますが、自身の出席が決まっていた会議にタイムイングのスケジュールかひせるのはどうかと思えます。「華元の会」でも長く活動しています。

近藤公美子「コアな男マニア・・・映画観る時の判断基準は、物語でも監督でもなく「出てくる男優が誰か。」です。なのに、「この職場は素敵な男性保育士がいるので、大変満足しています。」とは一度も言ったことはありません。ちよっとむかつきます。

好きなタレントは織田裕二。自身の趣味に費やす時間があれば他者のために動いています。一番仕事量多いのに、一番しんどさを表さない一番周りを気遣っています。また、子どもの頃には餅や○○○○○○○○を食べたこともあります。

好きなタレントは妻夫木聡。宮地直子「コアなダイビングマニア

とたばたする毎日ですが、様々な方々のご支援・ご協力にも支えられながら、5人の分会員で頑張っています。また、子どもの頃には餅や○○○○○○○○を食べたこともあります。

## 「お日さまを守る会の活動とこれからのことについて」 発達センターあつた分会 植田・駒沢代議員

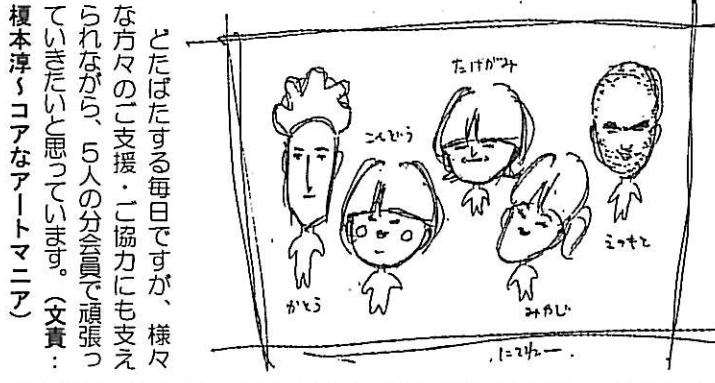
五月に分会結成した。発達センターあつたの隣にマンションが建つことになり、日照権問題が発生。反対運動を行い、十三階が低く変更になったが、まだ日陰になるので運動は必要。大森保育園と一緒に、合同でお日さまを守る取り組みを行ってきた。市議会で条例改正案を出させたのは大きな成果。しかしこれは罰則がないので、直接請求署名に取り組みすることにした。直接請求は有権者の150の四十万筆の署名が必要。運動の規模を大きくしないと集まらないが、



規模が大きくなると子どもたちのためというものが伝わりにくくなるのではという迷いもある。でも、区の中で運動する人を集めたい。福保労の組合員700人が受任者になると、一人五十五人の署名を集めれば達成できる。協力をお願いしたい。

## 「名古屋市交渉の報告」保育協 三宮役員

〇八予算に向けた名古屋市交渉を認可一〇七人、無認可五十人の参加で行った。認可交渉で市は、公私間格差是正制度について一定の評価をし、「見直す」という表現は使わず、保育の質への取り組みにリンクさせていくような回答をした。これに対しては公私間格差是正制度本来の意味が変質してしまうと指摘した。また、市側は公立保育所民営化については進めていく考えも明らかにした。組合員からは、公私間格差是正制度と民営化のほかに、一年正規や障害児保育、一時保育・日祝日保育・給食等々で多くの発言があった。無認可交渉では、基本、様々な施策は認可園で充実させていくことは変わらないとし、厳しい回答だった。



あらゆる意味での超人です。好きなタレントは錦野あきこ。

とたばたする毎日ですが、様々な方々のご支援・ご協力にも支えられながら、5人の分会員で頑張っています。また、子どもの頃には餅や○○○○○○○○を食べたこともあります。

## 新執行部です よろしくお願ひします

- |        |       |           |
|--------|-------|-----------|
| 執行委員長  | 横井あかね | めいほく保育園   |
| 副執行委員長 | 石川 修  | みなと福祉会    |
| 書記長    | 神田 香美 | 新瑞福祉      |
| 書記次長   | 長尾 倫子 | 城西病院内保育所  |
| 書記委員   | 安藤 実花 | 仲野 智 書記局  |
|        | 安藤 光枝 | 藤原 佳子 書記局 |
|        | 石垣 朝子 |           |
|        | 石黒 修一 |           |
|        | 石谷 圭子 |           |
|        | 井上 芳紀 |           |
|        | 榎本 淳  |           |
|        | 掛川 美和 |           |
|        | 兼子 良子 |           |
|        | 近藤有希子 |           |
|        | 栄 エリカ |           |
|        | 篠崎 歩  |           |
|        | 鈴木 敏宏 |           |
|        | 田中 直美 |           |
|        | 長坂 慶美 |           |
|        | 成田 智美 |           |
|        | 丹羽 雅之 |           |
|        | 服部 公一 |           |
|        | 林 拓己  |           |
|        | 藤井 徳枝 |           |
|        | 増村 潔  |           |
|        | 松岡 克明 |           |
|        | 水越絵美子 |           |
|        | 三富和歌子 |           |
| 会計監査   | 佐藤由美  |           |
|        | 三浦修司  |           |
| 顧問     | 平出 暁  |           |
|        | 小早川弘江 |           |



が救われないと指摘した。認可園の参加者からも、今ある特別保育は共保が先駆的にやってきたことだと評価し、また同じ名古屋の子どもとして待機児にも数えられない共保の子どものことを思えば、もっと補助金を出すべきと発言があった。今、名古屋市は「保育施策のあり方指針(案)」を発表し、パブリックコメントを取っている。分會でも、個人でも取り組んで、私たちの意見を応募しよう。

### 「障害者分野の現状と先日の市交渉の報告」

障害協 佐藤代議員

自立支援法が施行されて一年、応益負担は利用者を苦しめ、施設経営は困難になり、労働条件は悪化した。しかし一方で、利用者の負担軽減や補正予算等を実現させた。現場では非正規化が進み、職場の六割が非正規。中には八割のところもあり、安全を守るだけで一杯。重労働、高専門性の中で、今の低賃金では働き続けられない。欠員のままやりくりを続け、病休者も出る。市交渉で名古屋市としても対策をとるよう訴えた。名古屋市も認識はしてきているが、常勤換算についてはこちらと一致できない面もある。意見の食い違ふところはこれからも交渉していきたい。人材確保問題が一番大きい、自治体と法人両方で考えていく。国・自治体には署名などで頑張っていく。

### 「病休者をつくらない職場作りを。学習とその予防の大切さ」

職対部 山本オブ

①〇七年度健康調査の結果について、保育職場三九三人中二次対象七十二人、(障害職場一人のみ受診)二次対象者は昨年より若干少ないが、重症なCが多くなり、正常なAは少なくなっている。メンタル対象

者は十二人。十二月にメンタル検診を行う。②職場内で安全衛生委員会を実施させ、職場状況を話ししてほしい。職場での非正規の割合が高くなっているが、非正規の人がどれくらい健康調査を受けているか?組合(分會)でも把握してほしい。③職対部活動の強化のために各支部から一人、職対部に送り出してほしい。専門的知識はなくて良い。みんなで学びながら取り組んでいく中で元気にもなる。④職場の要求を束ねて職場改善の要求を香園に出していくことが大切。職場が大変になっているが、組合活動ができないともっと厳しくなる。労働条件を良くする活動を充実させるため、組体の活用・獲得を訴えたい。

### 「青年部活動」

青年部 川口代議員他



八月大阪でなつわ。があり、東海からも十人参加。備装請負の学習をしたり、パネルディスカッションで当たり前の生活って?という話をしたり、夜はパーベキューで全国の青年部と交流できた。全国青年部が準備会を卒業し、結成された。東海で大切にしてきたことは出張青年部。職場を越えた横のつながりを大切にしている。そして、お腹が空いていては良い会議ができない

ので軽食を用意して会議をしてきたこと。これからも参加しやすい青年部にしてきた。十月一日に青年部運動会やる!

### 「原水禁世界大会の報告」

代表団 高島・明石・下津・荒川オブ



長崎世界大会に五人で参加。熊本の被爆者訴訟が勝訴した報告があった。高島「三日間参加して原爆はなぜ落とされたか、今日日本はどうなっているか学んだ。平和式典で被爆者の人の話を聞いた。胸がつまる思いだった。」

下津「初めて行ったのでいい経験ができた。間近で基地が見えた。思いやりの予算を他にまわせばいいのと思った。」荒川「韓国の方と一緒に平和行進をした。同じ平和について考える人と行動ができたので元気をもらえた。」明石「長崎の資料館がわかりやすかった。長崎の原爆は広島のものより威力が大きいと知ってショックだった。生き残ってもいつも死んだ人と一緒に、怒りが収まらないなど悲鳴のような声を聞いた。大会に参加して学生の姿もたくましく励まされた。」報告集、是非読んでほしい。平和の学習をしたい分會は声をかけてほしい。

### 「仲間づくりと職場づくりの課題」

四月開園に向け、十一月から分會準備をはじめ三月に分會結成。現在十五人。皆で

いっばい話をしていきたいと分會を月二回開くことに決めた。一人ひとりの意見をひらいていきたい。のりだけの行事を引き継ぎ、夕涼み会を仕事としてやってきたが、終わってから「運動」だといわれた。ほとんどが新しい職員だが、仲良くやっている。分會がつらい会議にならないように、何でも話せるように、楽しくやっている。合研は大変だったけれど、それによってできた繋がりは大変大きい。それを秋の運動にもつなげたい。顧問の平出さんが委員長の時に「組合は何とかしてくれよ」と言わない。でも、何とかしたい時には全力で支えてくれるところ。」と言ったことを思い出した。自ら運動していく人であらう。

### 【編集後記】

九月に入ったというのに、暑さが抜けきりませんね。このところの私の口癖は「いつになったら汗をかかなくてよくなるんだ?」です。とはいえ、少しずつ朝夕の風は秋の匂いがしてきました。毎日の通勤で乗る自転車できる風が気持ちいいです。

さて、季節の移り変わりを感ぜさせてくれるものに渡り鳥があります。中でも、私たちの生活に密着している「ツバメ」。春の訪れとともに

にやってきたツバメたちも軒先に作った巣はそのままにして、南の国へ帰っていきまます。そして、次の春また同じ巣へ戻ってくるそうなんです。不思議。帰るべき巣があること、そこへ帰ることができるとして、いいなあと思います。

地本執行委員も新しい仲間を迎えて心機一転!と気張りつつ...皆の「巣」のような役割も果たしていけるような存在でありたいです。(c)

